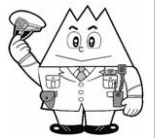




令和5年  
4月号

# 名水の里

編集・発行  
入善警察署  
直轄地域  
TEL72-0110



令和4年11月から内容が変わりました!

## 自転車安全利用五則

自転車安全利用五則は、自転車に乗るときに守るべきルールのうち、特に重要なものを取り上げています。

交通事故に占める自転車に関連する事故の割合は、平成28年以降増加傾向にあり、富山県内でも自転車利用者の死亡事故が発生しています。

4月から新生活が始まり、新たに自転車を通勤・通学を始める方も多いと思います。自転車を利用する際は点検・整備を行い、「車両」として交通ルールを順守し、安全運転を心がけましょう。

①車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止



⑤ヘルメットを着用



### 春の行楽期における 山岳遭難事故の防止

行き先に応じた計画を!

春の陽気で日焼けや脱水に注意が必要な一方、高い標高の山では天気が悪化すれば一気に冬山に逆戻り。行く山に応じた装備や計画を準備しましょう。



#### 雪崩や雪のブロック崩壊に注意!

高い標高では降雪などに伴う雪崩の危険があります。低い標高でも、斜面や法面に残った雪が一気に崩れる雪崩や、雪の塊の崩落などに注意が必要です。



山には他にも様々な危険が潜んでいます。登山届を作成して家族に行き先を知らせましょう。

富山県警察山岳警備隊 Twitter

@toyama\_sangaku



G7 2023  
HIROSHIMA  
SUMMIT

G7富山・石川教育大臣会合に伴う  
警察活動へのご理解とご協力を  
お願いします。

- テロ対策にご協力ください。
- 不審者・不審物を見つけた場合は、警察まで通報をお願いします。